

令和4年度（令和3年度実績）
教育委員会点検・評価報告書

令和4年11月

愛南町教育委員会

点検及び評価の概要

教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況」について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行ったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

愛南町教育委員会は、令和3年度愛南町教育基本方針を基に、学習意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力をはぐくむ学校教育の推進、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援、心豊かな生涯学習社会の形成などを目指して実施した取組について、自己点検・評価を行い、有識者の意見・提言を受けました。これらを「令和4年度（令和3年度実績）教育委員会点検・評価報告書」として公表します。

教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的に効果的な教育行政の推進を図ることとします。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の構成

1 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の三つの大項目を基本として、必要に応じて細分化し、中項目、小項目に整理し点検・評価を行いました。

2 目標

目標は令和3年度愛南町教育基本方針を基に、項目ごとに掲げました。

3 取組の概要

各項目の目標達成に向けて、令和3年度に実施した主な取組を示しています。

4 評価

令和3年度の取組を踏まえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	よい.....成果が上がり目標を十分に達成している
B	概ねよい.....成果は上がっており、概ね目標を達成している
C	やや悪い.....成果は見られるが、改善の必要がある
D	悪い.....成果はあまり上がっておらず見直しの必要がある

5 外部からいただいた意見

点検・評価結果に対して、外部の方々の御意見を大項目ごとにまとめていただきました。御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏名	住所
前田 充	愛南町城辺甲
坂尾 英治	愛南町御荘和口
田中 純樹	愛南町広見

令和4年度（令和3年度実績） 教育委員会の点検・評価一覧表

大項目	中項目	小項目	評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	①開催状況	A
		②運営上の工夫及び事務局との連携	A
	(2) 教育委員の自己研鑽等	①研修会等	B
		②学校訪問・支援	A
	(3) 総合教育会議への参画		A
2 教育委員会 が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること		A
	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		A
	(3) 教育機関の委員及び職員の任免その他人事に関する事、 また教職員の人事に関する事		B
	(4) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議 案決定に関する事		B
	(5) 要保護・準要保護の認定に関する事		A
	(6) 学校統廃合検討委員会に関する事		A
3 管理・執行 を教育長に 委任する事 務	(1) 学校教育に関する事	①確かな学力の定着向上	B
		②生徒指導の徹底と健全育成	A
		③教職員の資質と能力の向上	B
		④特色ある学校づくり	B
		⑤道徳教育の推進	B
		⑥人権・同和教育の充実	B
		⑦特別支援教育の推進	A
		⑧健康教育の推進	A
		⑨安全・安心な学校づくりの推進	A
		⑩教育環境の整備・充実	A
		⑪幼稚園の運営・管理	A
		⑫新型コロナウイルス感染症対策	A
	(2) 学校給食に関する事	①学校給食の運営・管理	A
		②給食費の適正な徴収	A
	(3) 生涯学習に関する事	①学び、伝え、創る生涯学習社会の 形成	B
		②あらゆる差別や偏見を解消する人 権・同和教育の推進	B
		③地域ぐるみで取り組む青少年の健 全育成	B
		④地域に根ざした公民館活動の充実	B
		⑤地域文化振興と文化財の整備保存	A
		⑥健康な町民育成のためのスポーツ 振興	B

1 教育委員会の活動

目標

- 開かれた、分かりやすい教育行政の実現に努めます。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関との連携を密にし、情報収集や意見交換を積極的に行います。
- 教育委員は教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行います。

(1) 教育委員会の会議

① 開催状況

会議名	回数	備 考
教育委員会	13回	議案： 16件 協議事項： 5件

評価

A

② 運営上の工夫及び事務局との連携

教育委員会会議については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

また、教育委員が出席可能となるように日程調整等において、各委員と十分に意思疎通を図り、開催しました。

各議案及び協議事項等において詳細な情報提供及び説明を行い、審議の活性化を図れるよう努めました。

なお、今後においても適切な資料提供を行い、効果的な会議の開催を推進していきます。

評価

A

(2) 教育委員の自己研鑽

① 研修会等

開催日	内容	場所
R3.7.26	愛媛県市町教育委員会連合会 ※新型コロナウイルス感染症対策により書面開催、教育委員研修会は中止	愛南町
R4.2.2	南予管内市町等教育委員会連合会研修会 「教育委員研修会」 ※新型コロナウイルス感染症対策により書面開催 ○研修内容 ・学校安全 ・南予管内の「いじめ・不登校の現状」 ・確かな学力の定着と向上 ・鬼北町の文化財を利用したまちづくり等	鬼北町 (愛南町)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定どおりに実施できなかった研修等もありましたが、感染策を講じた上で愛媛県市町教育委員会連合会や南予管内市町等教育委員会連合会を、関係市町との連携や情報交換を深め、自己研鑽に努めました。

評価

B

② 学校訪問・支援

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を講じて、6月2日から7月6日の間に、実質9日間かけて全小・中学校及び幼稚園を訪問し、全体会も実施しました。

校内、各教室等における感染防止対策の状況を確認し、学習・生活環境を把握したほか、授業の参観、諸帳簿点検、施設点検等をするなど、教育活動全般にわたり視察を行いました。また、校長から、学校運営における課題やコロナ禍における学校の現状、児童生徒の様子などについて聞き取りを行い、児童生徒に寄り添った対応を行うよう助言しました。限られた時間の中でしたが、各学校に即した実情を把握することができました。この学校訪問からの課題や情報を基に、児童生徒の学習環境の充実に繋がられるよう努めていきます。

評価

A

(3) 総合教育会議への参画

総合教育会議

R4.3.30	・愛南町公立小中学校再編について ・南宇和高等学校魅力化事業について
---------	---------------------------------------

愛南町と篠山小中学校組合との合同での総合教育会議が開催され、町長、教育長及び全教育委員が出席し、学校統廃合検討委員会の現状報告や学校再編について協議を行いました。また、愛媛県立南宇和高等学校の魅力化事業の必要性等を説明して意見交換、協議等を行いました。

評価
A

教育委員会では、教育委員会会議や学校訪問、各研究会等において、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。

また、町長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、3月に開催されました。会議では、学校統廃合検討委員会の現状報告や適正規模・適正配置の考え方など教育委員会と町長部局との意見・情報交換を行いました。

教育委員会会議については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催します。

令和3年度は、定例会を13回開催しました。会議に諮られた議案数は計24件で、うち、条例・規則に関する議案3件でした。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定どおりに実施できなかった事業等もありましたが、適宜、学校や社会教育施設における感染拡大防止についての助言や提案を行い、円滑な事業実施ができるように努めました。

教育委員会の活動に対する意見

- コロナ禍にあって、日程調整を綿密に行い、教育委員会定例会を月1回開催されていることを評価する。
- コロナ禍で研修会は中止となり書面での開催となったが、情報交換を深め、自己研鑽に努められたことを評価する。今後も自己研鑽に努めていただきたい。
- 感染防止対策を講じて、町内全小・中学校の学校訪問が実施されたことは、学校現場にとっても、良い機会となったと思われる。様々な規制の中、意欲的に教育活動を行っている学校現場の状況を把握し、適切な指導が行われたことを高く評価するとともに今後も事務局と連携を密にし、継続して学校訪問など現場の状況・課題を把握し対応されたい。
- 学校再編や南宇和高等学校の魅力化事業などの取り組みに対し、協議等を重ね実現に向けて努力していることを評価する。

2 教育委員会が管理・執行する事務

目標

議案を研究・精査し、適切な処置に努める。

(1) 教育行政の基本方針を定めること

愛南町教育振興に関する大綱を基に「令和3年度愛南町教育基本方針」を定めました。

評価

A

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

教育委員会、規則3件

- ・ 愛南町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・ 愛南町立学校管理規則の一部改正について
- ・ 愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

評価

A

(3) 教育機関の委員及び職員の任免その他の人事に関すること、また、教職員の人事に関すること

- ・ 愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 愛南町スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 公立小中学校学級編制基準について
- ・ 教職員の人事異動について
- ・ 町職員の人事異動について
- ・ 学校運営協議会委員の報告について

評価

B

(4) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関するこ と

- ・ 令和3年度補正予算について
- ・ 令和4年度当初予算について

評価

B

教職員の資質能力の向上を図り、先見性・多様性のある人材の育成に努めました。教職員の働き方改革による業務改善の推進、教職員の心身の健康保持、健全な職場環境を整えた上で、校長の学校経営方針、勤務年数、本人希望等も含め、教育事務所と十分な情報交換・協議を行い、市町交流や管外交流を有効に活用しながら適正配置に努めました。さらに、適正な手順による各委員等の任命・委嘱を行うことができました。

(5) 要保護及び準要保護の認定に関すること

- ・ 令和3年度の認定者数174名（要保護2名、準要保護172名）
- ・ 却下の人数10名（小学校7名、中学校3名）
- ・ 認定者の内訳 小学校107名（要保護1名、準要保護106名）
中学校67名（要保護1名、準要保護66名）

令和3年度の支給額について

(単位：円)

支給費目	小学校	中学校
学用品費等	1,493,000	1,733,400
新入学用品費等	506,000	1,148,000
修学旅行費（実費）	843,589	1,470,500
給食費	4,681,110	3,427,500
合 計	7,523,699	7,779,400

経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行うことができています。

令和3年度の修学旅行は新型コロナウイルス感染症の影響により、御荘中学校2年生と城辺中学校2年生が令和4年度に延期となりました。しかしながら、全ての小学校、内海中学校、一本松中学校及び令和2年度から延期となっていた中学校3年生の修学旅行に対して修学旅行費を実費で助成しました。

評価
A

(6) 学校統廃合検討委員会

目標

将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるために、学校の適正規模や適正配置、具体的な再編の方策などを審議する。

学校統廃合検討委員会は、令和3年8月12日に愛南町公立小中学校再編に関する答申書「～これからの望ましい教育環境と学校再編について～」を愛南町教育委員会に提出しました。これは、令和2年11月27日に、愛南町教育委員会から学校統廃合検討委員会へ、愛南町の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するために、「学校規模の適正化・適正配置に関する基本的な考え方」及び「町内小中学校の具体的な再編の方策」の2点について諮問したことへの答申です。愛南町教育委員会では、定例委員会において提出のあった答申書をもとに望ましい教育環境の整備と充実に取り組むために予想される課題や不安などを審議しました。

評価

A

教育委員会の管理・執行する事務に対する意見

- 教育委員会の事務全般について、適切に管理執行されている。
- 児童生徒の減少に伴い学校の統廃合は今後最も重要な案件である。将来を見通し、児童生徒にとって学校再編が良かったと思われる良い教育環境の整備をお願いしたい。
- 学校再編に向け、あらゆる可能性と保護者・児童生徒に配慮する姿勢を評価する。
- 多くの定年退職者が見込まれている現在、教職員の資質能力の向上に努めていただきたい。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

① 確かな学力の定着向上

目標

自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図る。

○ 全国学力・学習状況調査の結果

- ・ 調査対象 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒
- ・ 実施日 令和3年5月27日（木）
- ・ 調査内容 国語の知識・活用、算数・数学の知識・活用

〔学力調査の結果分析〕

- ・ 小学校の教科に関する調査では、算数科は全ての項目が全国平均を上回っていました。特に「図形」「測定」などの項目は大きく上回っており、極めて良好な結果です。国語科は「書くこと」の項目で全国平均を大きく上回っていますが、「話すこと・聞くこと」「読むこと」の項目は下回っており、学習内容の定着に課題が見られます。今後、更なる学力向上に向けて、児童一人一人に対するきめ細かな指導を行い、知識及び技能の確実な定着とその活用を一体的に捉えた学力の育成を図る取組の推進が必要となります。
- ・ 小学校の児童質問紙調査では、「平日1日当たり1時間以上、勉強のためにICTを使う」の項目で全国平均を大きく上回っており、ICTを積極的に活用した授業改善に取り組んでいる成果が見られます。一方、「人の役に立つ人間になりたい」「算数の授業内容はよく分かる」の項目は大きく下回っています。今後は、児童にとっての「楽しい授業、分かる授業」となるよう、町全体での更なる授業改善を推進するとともに、自己有用感を高める教育活動に、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことが必要です。
- ・ 中学校の教科に関する調査では、ほとんどの項目が全国平均を上回っています。特に国語科は「書く能力」「関心・意欲・態度」、数学科の「資料の活用」「数学的な考え方」の項目が全国平均を大きく上回っており、良好な結果です。一方、数学科の「数学的な技能」の項目が全国平均を下回っており、今後、設問ごとの細な分析により課題を洗い出すことで、生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導に向けた授業改善に取り組む必要があります。
- ・ 中学校の生徒質問紙調査では、取り上げている全ての項目で全国平均を上回っています。特に「自分にはよいところがある」「学校へ行くのは楽しい」「数学の授業内容はよく分かる」の項目が大きく上回っており、一人一人を大切にされた自己肯定感を

高めるための教育活動の充実や生徒にとって「楽しい授業、分かる授業」となる授業改善への取組の成果が伺える。今後も、更なる授業改善に努めるとともに、学校教育の質の保証と向上に向けて学校と家庭、地域が連携して取り組んでいく必要があります。

○ 複式学級担当者研修会

年度当初の校長・支援員合同研修会において、本教育委員会指導主事が、複式学級を担当する教員や支援員の資質と指導力の向上を図ることを目的に指導を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、各種オンデマンド研修を紹介したり、国や県からの資料を配布したりして、学校の実情に合わせて、自己研修を行うことができるよう工夫しました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、各小・中学校において、2年ぶりに調査を実施しました。小・中学校共に、全国平均を上回り、良好な結果でした。今後も継続して、児童生徒の基礎・基本の定着を大切に、適切にICTを活用しながら、組織的・継続的に授業改善と学習改善を行っていく必要があります。

複式学級教育支援員と特別支援教育支援員の研修では、教育支援員に対し、講話等とおして、児童生徒の心に寄り添い、個に応じた支援体制を構築することの大切さについて指導しました。また、校長のリーダーシップのもと、適切に教育支援員を活用することも伝えました。今後も、研修内容を改善しながら、バランスのよい研修体制を整え、教育支援員の研修も充実させていく必要があります。

評価
B

② 生徒指導の徹底と健全育成

目標

いじめ・不登校の根絶に努めるとともに、家庭や地域及び関係機関と連携しながら生徒指導の徹底と健全育成を図る。

○ いじめ・不登校等の状況

(いじめとして報告があった件数 小学校(8件) 中学校(2件))

昨年度と比較して、いじめの認知件数は減少しています。各学校における定期的な教育相談やアンケート、校内生徒指導委員会(児童生徒を見つめる会)による実態把握を継続し、いじめの積極的認知、早期解決と心の相談体制の構築等の取組が功を奏していると言えます。また、学校がいじめを認知した場合には、基本方針に基づき、「いじめ詳細メモ」にて本教育委員会に詳細を報告しています。

いじめ防止対策推進法の中のいじめの定義「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」を、職務別研修会等において、教職員に対し、繰り返し伝え、いじめの早期発見、早期解決、未然防止に連携して努めています。

また、児童生徒を守り育てる協議会、教育相談員学校訪問、スクールガード・リーダー巡回指導等により、継続して児童生徒の実態把握についての情報共有、共通理解を図り、組織的にいじめ防止対策に努めています。

〔不登校（30日以上欠席）として報告があった児童生徒数〕

小学校（2名） 中学校（16名）

令和3年度は、特に、中学校における不登校件数が増加しました。

不登校児童生徒については、様々な要因が考えられますが、それぞれの児童生徒及び家庭環境の状況を考慮し、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、町子ども支援センター、宇和島市こども支援教室「わかたけ」、町保健師、南予子ども・女性支援センター等の関係機関と連携を密にしながら、心の居場所づくりと教育活動の保障を行い、児童生徒及びその保護者等に寄り添いながら、包括的に対応していく必要があります。

○ 愛南町いじめSTOP愛AIオンラインサミット（令和3年8月23日（月））

- ・ 対象者 町内の小・中学校の代表児童生徒、教職員（43名）
- ・ 目的 各校の代表の児童生徒一人一人が、いじめ問題にしっかりと向き合い、深く考え、自らの意識を見つめ直すとともに、体験活動や意見交換を通して、いじめ撲滅に向けた中心的なリーダーとしての自覚を高め、自校でのいじめ問題の解決に向けた取組の推進に貢献することを目指します。
- ・ グループワーク（オンライン通信アプリケーションを活用）
 - ① 各校のいじめ防止の取組の発表と意見交流
 - ② ネットいじめ防止愛AI宣言の見直し
 - ③ その他、情報交換

○ いじめ・不登校等相談員等の活用

愛南町子ども支援センターにおいて、いじめ・不登校等相談員を兼務する所員4名が、平日午後に2名ずつの輪番（長期休暇中は1名）で常駐しています。

子ども支援センター（いじめ・不登校等相談員）での相談活動

- | | | | |
|--------|------|--------|----|
| ・ 来所相談 | 319件 | ・ 電話相談 | 5件 |
| ・ 学校訪問 | 189回 | ・ 家庭訪問 | 3回 |

相談員の学校訪問は、全小・中学校を対象に行い、配慮を要する児童生徒の情報の共有と関わり方に関する協議を行うことができました。ケース会議への出席の要請がある場合も訪問しました。

また、月1回、子ども支援センターでの運営会議を開き、町教育委員会、いじめ不登校等相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等でいじめ・不登校に関する情報共有と対策についての検討を行い、個々に応じた対応策を参加者で協議し、関係機関との連携につなげることができています。

○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の活用

スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、御荘中（平城小）、城辺中（城辺小）を中心に要請に応じた訪問活動を行い、学校の要望に対応できる相談活動や支援の拡充を図りました。

支援した児童生徒数	継続して支援をしている児童生徒数	支援対応した学校数
小学校 2名 中学校 16名	小学校 2名 中学校 16名	小学校 2校 中学校 2校

スクールカウンセラーを必要に応じて対応できる教育相談体制を図りました。

スクールカウンセラー相談件数（延べ件数・人数）

相談内容	子ども	保護者	教職員	その他	合計
合計	75	18	110	3	206

いじめ・不登校等に関しては、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応が重要です。人権感覚を重視した指導を心掛け、早い段階での報告・情報共有を行うようにしています。学校や家庭、町児童担当課、関係機関等との密なる連携に努めています。

相談件数は変動的ですが、見守りが必要な児童生徒は増加傾向にあります。

○ 基本的な生活習慣の確立

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は次のとおりです。

評価指標	小学校		中学校	
	R 2年度	R 3年度	R 2年度	R 3年度
早寝早起き朝ごはんの肯定割合・児童生徒	94.1%	90%	86.2%	83%

○ 警察、児童相談所等関係機関との連携

学校警察連絡協議会の開催（2回）

愛南警察署長、同刑事生活安全課係長、同地域交通課係長、小・中学校及び高等学校の生徒指導担当者、南宇和地区保護司会長、スクールガード・リーダー、いじめ不登校等相談員などが集まり、長期休業中の郡内共通指導事項の確認や生徒指導上の課題等について話し合いました。あわせて、通学路の安全についても協議し、危険箇所の把握と対応策について、共通理解を図りました。

愛南町の小・中学校において認知されたいじめ事案については、現在も継続しているケースやこじれて長期化している問題等はありませんが、このことに甘んじることなく、危機感を高めて、いじめ問題に対応していきます。

特に、SNS等、インターネットを介したいじめは、その閉鎖性から発見自体が困難であり、深刻な問題になるまで教員も保護者も気付くことが難しく、対応が後手に回りやすい傾向にあることから、本町においても早期発見・解決の啓発に努めているところです。

一方で、不登校事案については増加傾向にあります。様々な要因が考えられますが、児童生徒やその保護者等に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、包括的に支援と改善に向けた取組を継続していく必要があります。

依然として、新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない状況が続いており、大人も児童生徒も予測困難な現状に不安を抱え、ストレス状態にあると予想されます。各校においては、感染予防対策を講じるとともに、新型コロナウイルス関連のいじめ防止等にも努めているところです。また、人権意識を高め、人に優しく、温かい愛南町でありたいと考えます。今後も、児童生徒の愛顔のために、いじめ問題防止等に粘り強く取り組んでいく必要があります。

評価

A

③ 教職員の資質と能力の向上

目標

教職員の資質と能力（教員一人一人の授業力や生徒指導力、信頼される教職員の育成）の向上を図る。

○ 学校訪問による授業評価の活用

学習指導要領に沿った授業内容に取り組み、ICT機器を活用した授業が展開されました。小・中学校共にデジタル教科書や学習用端末を使用した授業が多く見られました。特別支援教育支援員、複式学級教育支援員等の適切な関わりが見られる授業公開もあり、児童生徒への個別対応が円滑に行われていました。児童生徒の思考の流れを大切

にした授業展開を行っている授業が多く見られました。

課題は、ICTの活用と構造的な板書の在り方、児童生徒のプレゼンテーション能力の育成等です。学習用端末の操作では、タッチペンを使用する場面が多くある中で、低学年児童にとっては手書き入力が適している場面もありましたが発達段階に合わせて、ローマ字入力を指導するように改善します。

コロナ禍であっても、GIGAスクール構想の初年度のよいスタートができており、学習用端末やデジタル教科書、大型モニター等のICTを活用した授業展開が行えました。

○ 職務別研修会、教科・教科外研修会の充実

校長研修会（11回）、教頭等研修会（2回）、研修主任等研修会（2回）等を実施し、周知事項の徹底や職務別の研修を行いました。また、業務改善の一環として教頭と教務主任、研修主任と学力向上推進主任の研修会を合同で実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、オンライン研修を行いました。

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は、次のとおりです。

評価指標	小学校		中学校	
	R 2 年度	R 3 年度	R 2 年度	R 3 年度
自己研鑽に努めている教職員	100%	96%	96.3%	97%

○ 南宇和郡教育研究会

新型コロナウイルス感染症の影響で、研究体制が変更となりましたが、各校において、共通テーマ「対話的な学び」の充実に向けて、授業を中心に研究を推進しました。研究発表校である城辺小学校では、研究主題を「子どもが変わる教育の推進」とし、また、サブテーマを「主体的・対話的で深い学びに向かう授業の創造」として、算数科を中心に研究を進めています。

○ 校長・教育支援員合同研修会の開催

〔4月5日（月）〕 愛南町役場 3階 大会議室

- ・ 教育支援員の服務について
- ・ 児童生徒への支援の在り方
- ・ その他、情報交換

教職員の職能別研修会では、愛媛大学教職大学院の教授等を講師に招き、校長への学校組織マネジメントやリーダーシップ研修、その他、職務別に、学力向上や生徒指導に係る研修等の内容を取り上げ、理論と実践を重視した研修を行うことができました。また、新型コロナ

ナウウイルス感染症対策として、オンライン通信アプリケーションを活用した研修を行いました。今後も感染状況を鑑みながら、集合型研修とオンライン研修を組み合わせながら研修計画に基づき、円滑に研修を実施していきます。

郡教育研究会は、郡内共通テーマに添って計画的に研究を継続しています。特別支援教育研修会は、教職員支援機構のオンデマンド研修を活用することにより障がいのある児童生徒との関わり方等を自主的に研修することを指導しました。ICTを活用した研修会は、更に充実させる必要があります。

評価
B

④ 特色ある学校づくり

目標

学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

○ 学校評価の実施と活用

学校における自己評価、学校関係者評価の実施と結果の公表

全小・中学校で、年2回の自己評価・学校関係者評価を実施しました。

学校評価については、統一質問項目（愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる内容6項目）を定めて活用しています。

また、WEBアンケート形式で行い、業務負担の軽減化を図りました。各校は、評価結果と対策について、学校だよりやホームページ等で公表し、学校経営の改善に努めています。

○ えひめ教育月間（愛媛教育の日）関連事業の推進

各校で、実情に合わせ、地域性を生かした取組が実践されています。

○ コミュニティ・スクールの推進

愛南町は、全小・中学校がコミュニティ・スクールとして、協力的な人的資源の強みを生かしながら、つながりと地域の特色を生かした学校経営を行っています。

今後も継続して、よりよい「地域とともにある学校」づくりを行っています。

評価
B

⑤ 道徳教育の推進

目標

心に響く道徳教育の実施に努めるとともに、家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育を推進する。

○ 道徳の授業の充実

令和3・4年度の2年間、城辺中学校が「愛媛県特色ある道徳教育推進事業」の研究指定校となりました。令和3年10月20日（水）に中間発表会を開催し、道徳科の研究成果の過程を町内外に公開しました。この研究会には、各校の道徳教育担当教員等が参加し、道徳教育の改善、充実方策の理解や「考え、議論する道徳」の授業づくりの指導力の向上の機会とすることができました。

評価

B

各校において、継続して「考え、議論する道徳」に向けた授業改善が行われています。各校の研修主任等を中心に、研究指定校の成果を参考にして、道徳科の指導方法や評価の在り方等について更に研修を進めていく必要があります。

⑥ 人権・同和教育の充実

目標

全ての教育活動の中で、人権・同和教育を推進する。

○ 校区別人権・同和教育懇談会の開催

全小・中学校で、保護者や地域住民を招いて、人権学習や道徳科等の授業公開や講演会、話し合い活動等様々な取組が行われました。

○ 人権・同和教育補助資料の活用

郡人権・同和教育部会が作成した補助資料の改善を図り、年間指導計画に位置付けながら、各学校において活用しています。郡内統一教材の見直し等を行い、効果的な資料の活用を行っていくことが必要です。

各校において、学級経営、生徒指導、道徳教育等の計画を作成するにあたり、人権を尊重した内容になるよう考慮して構成しています。各種研修会への参加について、自主的な研修だけでなく、全ての教職員が学ぶ場を得ることができるよう改善を図りました。今後も、一人一人の教職員が、差別の現実に学ぶことを基本理念とし、同和問題をはじめとする、様々な人権問題解決への確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修を企画

運営し、教職員の資質能力の向上に努めていきたいと考えます。

評価

B

⑦ 特別支援教育の推進

目標

児童生徒一人一人の特性に応じた指導を充実させるとともに、特別支援教育の推進を図る。

○ 支援員の配置と活用

- ・ 特別支援学級及び配慮が必要とされる児童生徒の在籍する通常学級へ特別支援教育支援員を配置し、学級担任と協力しながら適切な支援に努めました。

○ 就学指導体制の充実

- ・ 教育支援委員会の開催（年4回開催）
配慮を要する幼児・児童生徒の就学にあたり、障がいの種類・程度等に応じて総合的な判断を行うため教育支援委員会を開催し、教育学・医学・心理学等の専門的知識を有する者から意見聴取のうえ、適切な就学指導を行いました。
- ・ 教育支援委員による教育相談・個人検査の実施
町就学相談（15件）
就学時健康診断 知的発達検査（17件）

○ 通級指導教室による指導・支援の充実

- ・ 通級指導教室の開設（平城小、城辺小、城辺中）
49名（自校45名、他校4名）が通級

○ 特別支援学級による指導・支援の充実

- ・ 特別支援学級の開設
11校 17学級 40名
- ・ 支援員25名

配慮の必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行っています。

特別支援教育に携わる教職員等の資質向上を図るため研修会を開催し、配慮を要する児童生徒が豊かな学校生活を送るために必要な支援等について検討を行いました。

該当児童生徒を中心とした支援の在り方を確認し、保護者・教職員・教育支援員との意思疎通を図りながら必要な支援を実践しています。

各幼保育所、小・中学校や関係機関との連携を引き続き継続し、情報の共有と具体的な支援の在り方等を協議しながら、より良い体制づくりを進めていきます。

評価
A

⑧ 健康教育の推進

目標

運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を図る。

○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用

愛南町の全小学校の5年生、全中学校の2年生対象

新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、各校において実施しました。

・小学校

体力合計点	男子	女子
全国平均比	高い	高い

種目別	男子	女子
ソフトボール投げ	わずかに下回る	全国平均並み
握力	全国平均並み	全国平均並み
長座体前屈	全国平均並み	わずかに下回る
立ち幅跳び	全国平均並み	大きく上回る
上体起こし	わずかに上回る	大きく上回る
50m走	やや上回る	大きく上回る
反復横跳び	大きく上回る	大きく上回る
20mシャトルラン	大きく上回る	大きく上回る

- ・ 質問紙調査の男子では、「運動が好き・やや好き」「1週間の総運動時間」「朝食を毎日食べる」「体育の授業で自分の動きの質の向上を実感する」の割合は低く、「体力向上についての目標を設定している」の割合が高くなっていました。女子では、「1週間の総運動時間」「体育の授業で自分の動きの質の向上を実感する」の割合は低く、「スクリーンタイム（3時間以上）」の割合も低いものとなりました。一方、「運動が好き・やや好き」「体育の授業は楽しい・やや楽しい」「体力向上についての目標を設定している」の割合は高くなっています。

・ 中学校

体力合計点	男子	女子
全国平均比	高い	高い

種目別	男子	女子
ソフトボール投げ	全国平均並み	大きく上回る
握力	大きく上回る	大きく上回る
長座体前屈	大きく上回る	やや下回る
立ち幅跳び	大きく上回る	全国平均並み
上体起こし	やや上回る	大きく上回る
50m走	やや上回る	やや上回る
反復横跳び	大きく上回る	大きく上回る
20mシャトルラン	大きく上回る	わずかに下回る

- ・ 質問紙調査では、男子は、「スクリーンタイム（3時間以上）」の割合は低く、「運動が好き・やや好き」「1週間の総運動時間」「保健体育の授業は楽しい・やや楽しい」「保健体育の授業ではたくさん運動する」「保健体育の授業で自分の動きの質の向上を実感する」の割合は高くなりました。女子では、「運動が好き・やや好き」「朝食を毎日食べる」「体力向上についての目標を設定している」の割合は低く、「スクリーンタイム（3時間以上）」の割合も低くなっていました。また、「1週間の総運動時間」「保健体育の授業は楽しい・やや楽しい」「保健体育の授業ではたくさん運動する」「保健体育の授業で自分の動きの質の向上を実感する」の割合は高くなりました。

※小・中学校の表にある全国平均値との乖離を計る言葉は次のように表現しています。

大きく 下回る	下回る	やや 下回る	わずかに 下回る	平均並み	わずかに 上回る	やや 上回る	上回る	大きく 上回る
------------	-----	-----------	-------------	------	-------------	-----------	-----	------------

○ 子どもの体力づくりの推進

各校、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教科体育での運動量の確保、部活動の充実等が行われています。本教育委員会が表彰するパーフェクト自己新記録賞の取組を継続し、児童生徒の運動に対する意欲化を図っています。

また、各小学校において、実情に合わせて、えひめ子どもITスタジアムへの取組も継続して行い、意欲化を図っているところです。

○ 各種体育大会の開催と充実

大会名	開催日
県中学校相撲選手権大会	5/15 (土)
中学校総合体育大会 1部	5/29 (土)
2部	6/14 (月) ~15 (火)
県少年剣道大会 (中学校)	6/27 (日)
県中学生相撲選手権大会	7/3 (土)
通信陸上競技愛媛県大会 (中学校)	7/4 (日)
愛媛陸上競技選手権大会 (中学校)	7/11 (日)
小学校水泳分散記録会	7/16 (金) ~20 (火)
県中学校総合体育大会	7/21 (水) ~26 (月)
四国中学校総合体育大会	7/31 (土) ~8/8 (日)
全国中学校体育大会	8/17 (火) ~19 (木)
愛媛陸協記録挑戦会 (中学生)	8/29 (日)
秋季陸上競技大会 (中学校)	9/25 (土)
中学校新人総合体育大会	10/2 (土)
全南予中学校新人総合体育大会	10/9 (土)
小学校陸上競技大会	10/13 (水)
県中学校新人体育大会	11/6 (土)、13 (土) ~17 (水)
県小学校陸上運動記録会	11/15 (月)
県中学校長距離継走大会	11/20 (土)

〔小学校の主な成績〕※学体関係の県大会以上

大会名	種目	順位	学校名
県小学校陸上運動記録会	60m男子	1位	柏小
	走り幅跳び男子	5位	平城小
県小学校陸上運動通信記録会	60m男子	1位	柏小
	60m女子	2位	平城小
	100m男子	2位	柏小
	400mR男子 (200mトラック)	6位	平城小
	400mR女子 (200mトラック)	2位	平城小
6位		一本松小	

〔中学校の主な成績〕※学体関係の県大会以上

大会名	種目	順位	学校名
	相撲 (団体の部)	1位	御荘中
	剣道 (団体の部) 男子	1位	城辺中
	サッカー	3位	城辺中

県中学校総合体育大会	ソフトテニス（個人の部）女子	1位	篠山中
	ソフトテニス（個人の部）男子	ベスト8	篠山中
	陸上競技 1000H女子	1位	御荘中
	陸上競技 1500m男子	2位	城辺中
	陸上競技 3000m男子	1位	城辺中
	走り高跳び男子	3位	一本松中
	相撲（個人）	1位	御荘中
		3位	御荘中
剣道（個人の部）男子	ベスト8	城辺中	
四国中学校総合体育大会	相撲（団体）	2位	御荘中
	剣道（団体）	3位	城辺中
	ソフトテニス（個人）女子	2位	篠山中
	陸上競技 100mH女子	2位	御荘中
	陸上競技 1500m男子	8位	城辺中
	陸上競技 3000m男子	5位	城辺中
	相撲（個人）	1位	御荘中
ベスト8		御荘中	
全国中学校体育大会	ソフトテニス（個人）女子	5位	篠山中
全南予中学校新人総合体育大会	陸上競技 1年 100m男子	2位	御荘中
	陸上競技 2年 100m男子	2位	内海中
	陸上競技 共通 200m男子	2位	内海中
	陸上競技 共通 400m男子	3位	内海中
	陸上競技 4x100mR男子	1位	内海中
	陸上競技 共通 走り高跳び女子	3位	御荘中
県中学校新人体育大会	相撲 団体の部	2位	御荘中
	相撲 個人の部 重量級	2位	御荘中
	相撲 無差別級	1位	御荘中
	ソフトテニス 男子ペア	2位	篠山中
	陸上競技 2年 100m男子	3位	内海中
	陸上競技 共通 60mH女子	2位	御荘中
県中学校長距離継走大会	男子	5位	城辺中
	個人総合（3000m）男子	2位	城辺中
県少年剣道大会（中学校）	男子団体の部	3位	城辺中
県中学生相撲選手権大会	無差別級	1位	御荘中
通信陸上競技愛媛県大会	100mH女子	1位	御荘中
	3000m男子	1位	城辺中
	1500m男子	2位	城辺中
愛媛陸上競技選手権大会	100mH女子	2位	御荘中
愛媛陸協記録挑戦会	100mH女子	1位	御荘中
秋季陸上競技大会	100mH女子	1位	御荘中

○ 食育推進事業・ぎょしょく教育の推進

- ・ 令和2・3年度愛南町教育委員会指定「学校を中心とした食育推進事業研究指定校の研究（柏小学校）

テーマ

「感謝の気持ちを持ち、生き生きと表現する児童の育成
～ つながる食育 家庭へ 地域へ 未来へ ～」

令和3年12月19日（日）開催の第11回愛南町食育推進大会において、地域人材を生かし、地元食材の栽培や収穫等、食から命の尊さを理解することや感謝の気持ちを育む食育の研究成果を発表しました。

- ・ ぎょしょく教育推進事業

水産課と連携し、感染予防対策を講じながら実施しました。

調理体験等を行わず、ぎょしょく教育アプリケーション等のICTを活用したできる範囲でのぎょしょく教育活動を実施しました。

2年ぶりの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については、児童生徒の体力や運動に親しむ習慣の格差が激しいことが分かりました。パーフェクト自己新記録賞の取組を継続し、各校の体力向上の意欲化に努めます。また、食育推進については、「学校を中心とした食育推進事業研究推進指定校」の研究成果を町内の小・中学校に還元し、食を通じた教育の充実を図ります。

評価
A

⑨ 安全・安心な学校づくりの推進

○ 防災教育の推進

目標

児童生徒の安全を第一とし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育を推進する。

- ・ 防災教育研究指定校の研究は、旧5か町村単位での指定を一巡しました。令和3年度から1年間の研究として、推進していくこととしました。

令和3年度研究指定校の御荘中学校の研究については、『第1回全国「防災小説」オンライン交流会』として、令和3年11月17日（木）に開催されました。

御荘中学校の他、釧路市立音別中学校、能代市立能代東中学校、川崎市立霞ヶ関西中学校、土佐清水市立清水中学校の代表生徒が、防災小説の発表を通して交流を深め、防災意識を高め合いました。

○ 青色防犯パトロールや子ども見守り隊の活動の推進

- ・ 青色防犯パトロール活動の推進
- ・ スクールガード・リーダーによる巡回指導

2名のスクールガード・リーダーが年3回程度全小・中学校を巡回し、学校の防犯体制や見守り隊への指導を行いました。また、不審者情報に対する対応や学校警察連絡協議会での指導助言等、協働した活動を行っています。

防災小説の全国オンライン交流会は、慶應義塾大学の木本聖子准教授の助言や愛媛県教育委員会の後援を受けて、円滑に運営されました。自他の防災意識を高め、かつ、広く発信し、交流することで、他地域の特色を知り、更なる防災意識を高めることができました。また、防災小説を通して、自分たちの地域や郷土を愛する気持ちを育てることにつながりました。子どもたちの見守り活動については、継続して、交通安全協会や地域の見守り隊の方々と連携しながら充実を図っているところです。

評価

A

⑩ 教育環境の整備・充実

目標

児童生徒や教職員が安心して充実した学校生活を送れるよう教育環境の整備・充実を図る。

○ 教育環境の充実

子どもたちへのより良い教育環境の確保を行うため、支援員を配置するとともに、教育活動の充実のために学校配置の適正化についても保護者・地域のニーズへの対応を行っています。

○ 施設設備の充実

避難所指定を受けている体育館に対し、洋式トイレを2カ所設置しました。また、国庫補助金を利用して全小学校の音楽室と全中学校の美術室の空調設備（エアコン）を新設しました。

施設の維持管理・教育備品の整備については、各学校の要望を基に、修繕・工事・備品購入を積極的に行いました。

評価

A

⑪ 幼稚園の管理・運営

目標

心身ともにたくましく、豊かな心をもつ子どもを育てる。

あいなん幼稚園	人 数
3歳児	8名
4歳児	5名
5歳児	6名

たくましく、豊かな人間性の基礎を培うため、様々な遊びや活動を通して多様な体験をさせ、主体性と協調性を育てています。そして、コロナ禍という環境の中、子どもたちがのびのびと活動できるよう保護者と連携し感染予防に努めてきました。環境を整えることで様々な経験や体験を積み重ね主体的な学びへとつながることができています。

また、日々の遊びにおいて、友達との共同性を深め一人一人の持ち味が発揮されるよう、互いのよさを認め合う場面を増やせるようにしました。教諭は、幼児の姿や実態を的確に把握し、園内での話し合いを重ねることにより、環境構成や援助などを工夫することができました。

全体的には、幼稚園の教育目標に沿った教育が推進できました。コロナ禍により予定通りの交流事業はできませんでしたが、規模縮小や活動内容を見直すこと等により、できる範囲において事業を実施することができました。今後も、家庭との連携を密にし、よりよい支援ができるよう課題を検討し、一人一人を大切にした教育について、更に努力していきます。

評価

A

⑫ 新型コロナウイルス感染症対策

目標

新型コロナウイルス感染症の予防及び発生時に適正な対応をする。

新型コロナウイルス感染症への対応については、教育委員会の会議等において、適宜、学校や社会教育施設における感染拡大防止についての助言や提案を行ったほか、児童生徒や保護者に対して適切な対応がとられているか確認を行いました。また、町保健福祉課等の関係各課、保健所、県教育委員会や学校と情報共有及び連携し、運動会等の学校行事や各種大会の在り方について、速やかで適切な対応を行うことができました。

評価

A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校教育）

- 全般的に様々な分野で次代を担う児童生徒の育成に積極的に取り組んでいることを評価する。
- 今後も教職員の習熟向上のための研修を充実し、児童生徒一人一人の学力向上につなげていただくとともに継続して児童生徒から信頼される教職員の資質と能力の向上に努められたい。
- コロナ禍の中、様々な制約を受けながら教育活動の充実に努め確かな学力が保証され、児童生徒が健やかに成長していることを高く評価する。
- いじめの認知件数が減少しているが、安心することなく情報を共有し早期発見、早期解決、未然防止に努められたい。また、不登校の児童生徒が増加している点については、教職員の共通理解のもと家庭と連携することに期待する。
- 学習用端末を活用し効率的な学習活動が実施されていることは大いに評価するが、それに伴って心の教育の大切さを十分認識し、日々の指導に臨んでほしい。
- ギガスクール構想で、整備されたシステム、学習用端末等をよく理解し活用することで効率的な学習活動が実施されていることを大いに評価する。また、ICT支援員を配属して、よりきめ細かく教員へのサポートを行っていることについても評価する。それに伴って、教職員が心の教育の大切さを十分認識し、日々の指導に臨められるように努められたい。
- 防災教育として、主体的に防災小説の全国大会を開催していることなど評価する。
- あいなん幼稚園におけるALTによる英語学習は評価できる。今後より一層力を入れることに期待する。

(2) 学校給食に関すること

① 学校給食の運営・管理

目標

衛生管理の徹底に努め、安全で栄養バランスの取れた給食を提供し、生涯にわたる心身の健康増進を図るとともに、食育基本法の理念のもと学校が進める食に関する指導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育成する。

- 令和3年度は、地元のジビエを使った「愛南ジビエカレー」の提供や、東京オリンピック・パラリンピック開催にちなみ、世界の料理を取り入れた献立を提供するなどの工夫を行いました。

また、毎月「ととの日」や「地産地消の日」などを設定し、漁協や農協等関係機関と連携して愛南町産農畜水産物の食材利用の促進など積極的な地産地消に努めるとともに、給食に使用している地元食材を給食指導等で児童生徒に周知し、理解を深めさせました。

- 衛生管理・食品管理

「学校給食衛生管理基準」の要綱に基づき、給食従事者の健康管理、給食設備並びに食品衛生管理等の定期・臨時及び日常の衛生検査を実施しています。

前年度に続き、食品衛生管理研修会等が中止となったため、栄養教諭が調理員への研修を実施し、衛生管理・食品管理の万全な体制に努めています。

愛南町学校給食異物混入マニュアルに沿って、異物混入の未然防止や混入が発見された場合の対応を行うことで混入防止と被害拡大防止に努めました。

- 食育推進

各学校で授業や給食時間等に栄養教諭による食に関する指導を行いました。そして、地域に根ざした食材を学ぶことを目的として、愛南町で養殖が進められている「ブリ」・「鯛」を提供しました。また、学校保健委員会を通して、直接保護者や学校関係者に啓発を行うとともに、「学校栄養士だより」を発行して、広く食育推進を図りました。

- 学校給食費

給食費の内容は、学校給食法第11条に保護者負担の経費が明記され、その給食費の保護者負担額は愛南町学校給食センター条例施行規則第2条で定めています。給食費保護者負担額の算定に当たっては児童生徒の栄養を確保し、諸物価の動向、家計への影響等を考慮した額としています。

学校給食センターは「学校給食衛生管理基準」に適合した施設で、衛生的な調理

作業を実施しています。給食は地元食材をできるだけ活用し、調理方法の工夫に努め、栄養バランスの取れた献立としました。事業評価成果指標の一つである残食割合は、0.66パーセントで、食品ロスの取組と連動して成果を上げています。また、平成26年度からは、兵庫県丹波篠山市と食材の交流事業を継続するなど、食に対する関心や理解を深める事業を通して、食育推進に取り組んでいます。

評価
A

② 給食費の適正な徴収

○ 納付方法の工夫

目標

児童生徒・保護者間で不公平が起こらないよう適正な給食費の徴収に努める。また、新たな滞納者をつくらない仕組みづくりが確立できるよう調査・研究を行う。

給食費の納付は、毎月、保護者口座から引き落しで徴収し、保護者の負担軽減と現金取扱い事故が起きないようにしています。

○ 給食費滞納者への対策

令和4年3月末で5校、滞納者数は13名（全て既卒者及び転出者）であり、滞納額は788,300円となっています。令和3年度中の過年度分の納入額は75,900円で、2名の滞納者が完納となりました。また、現年度の滞納はなく、5年連続で新たな滞納者をつくらないという目標が達成できています。新たな滞納者が出た場合は、これまで以上に学校と連携して、文書、電話、家庭訪問などの督促を続けながら納入を働きかけ、最終手段としては法的措置も視野に入れた対応の検討も必要であると考えます。

令和3年度も前年度に引き続き新規滞納者はなく、新たな滞納者を出さないという目標が達成できています。今後も学校と連携を密にして、引き続き納入交渉を行っていきます。

また、行先不明者や生活保護者、時効ケース等については、引き続き滞納整理を検討していきます。

評価
A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校給食）

- コロナの中、例年以上に地元産を多くし、また残食割合が低く推移している。これは栄養教諭、調理師の方々の日々の努力の結果であり大いに評価する。
- 5年連続で現年度分の給食費滞納ゼロを評価する。今後も継続を期待する。
- 学校生活を送る上で、学校給食は児童生徒の楽しみの一つである。献立に工夫を凝らし、郷土の食材を提供する日を設けるなど、より良い給食が提供されていることを評価する。
- アレルギー体質などの児童生徒への配慮もなされ、安心安全な給食が提供されている。食育教育の充実の観点からも期待している。
- 教育委員会のHPに献立等を掲載するなどして、保護者等に向けて今よりも積極的に学校給食の取り組みのお知らせしてみてもどうか。

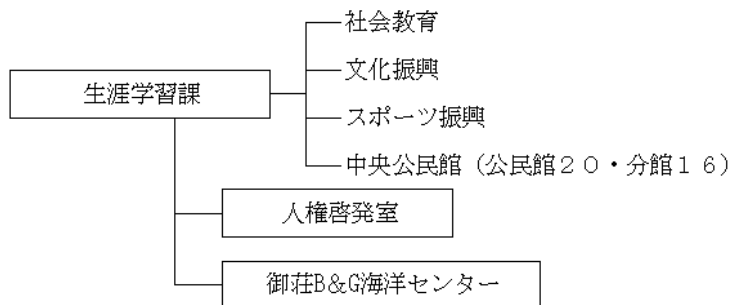
(3) 生涯学習に関すること

① 学び、伝え、創る生涯学習社会の形成

目標

- 生涯学習推進体制の整備
- 学習機会の整備、充実
- 社会教育関係団体及び生涯学習指導者の育成と連携促進
- 読書活動の推進及び図書館整備についての検討

《組織体系》



[取組の概要]

○ 女性教育関係事業について

町連合婦人会の活動を支援しています。町連合婦人会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、多くの事業が中止になる中、感染拡大防止対策を講じた上で、「ほりだしもん市」の開催や中学生との防災頭巾作り等の地域行事の支援や各種イベントでのお接待など幅広く活動しています。

○ 地域の特性を活かした個性豊かな魅力ある地域づくりの支援

地域の活性化に貢献すると認められる事業1件に「わが里づくり事業補助金」を交付しました。各団体が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として事業実施を見送ったため、補助金交付団体数は減少しました。

○ 本に親しむ環境づくり

5～9か月の乳児親子63組を対象に、絵本等を配付するブックスタート事業を実施するとともに、ブックスタート事業のフォローアップとして、3歳児親子77組に絵本を配付するセカンドブック事業も開始し、乳幼児期から継続的に本に親しむ環境づくりに努めました。

御荘文化センター図書室の新着図書の登録及びラベル添付、新着図書の紹介や図書のテーマ展示などを実施し、利用しやすい環境づくりに努めました。

○ 成人式の状況

1月3日に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催し、該当者206名中150名（男性71名、女性79名）の出席がありました。式典は2回に分け、式典内容を簡略化することで開催時間短縮しました。司会・受付は新成人が行い、新成人への記念品として、男性には真珠付きネクタイピン、女性には真珠付きペンダントを贈呈しました。

生涯学習事業については、少子高齢化や高度情報化、価値観の多様化により、町民ニーズが多様化する中、関係団体や公民館等と連携・協力し、町民が求める学習要求を把握しながら、誰もが参加しやすい事業の実施に努めましたが、多くの事業が新型コロナウイルスの影響を受け、思うような事業展開ができませんでした。今後も引き続き、対象となる年齢層、事業の内容や実施時期、情勢の変化などに配慮しつつ、町民の意向に沿ったきめ細かな事業展開を図っていきます。

婦人会の会員数は減少傾向にありますが、ボランティアを中心とした活動が地域コミュニティに活力を与えており、今後も会員の自主性を大切にしながら活動を支援していきます。

図書館整備については、御荘文化センター図書室を中心に図書館司書による図書サービスを充実させるなど、読書・学習環境の整備を進めながら機運を醸成していきます。

評価

B

② あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進

目標

- 人権・同和教育推進体制の確立
- 人権・同和教育指導者の育成と資質の向上
- 人権・同和教育の実践化

[取組の概要]

○ 人権・同和教育の推進

地域と密着している学校や公民館へ人権・同和教育研修会等のための教材等を提供することで、地域社会が効果的に人権・同和教育を推進できるように連携を図りました。

校区別懇談会を開催して、学校及び地域住民が人権について学ぶことができるように努めました。

教職員、行政職員、一般を対象に指導者養成講座を実施して、人権に対する知識と理解を深めるように努めました。

○ 人権意識の向上

町外で開催される研修会の案内を通知して、参加希望者を各種研修会に派遣することで人権意識の向上を図りました。

人権問題に興味をもってもらうために、身近な問題をテーマにして、多くの人に学習機会を提供できるように努めました。

同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、全ての人権が尊重される社会づくりのために、各種研修会の開催について広く周知をしました。

○ 地域に根差した啓発

地域の課題を踏まえながら、解放子ども会、各種学級、講座等を通して、課題の解決に向けた学習内容の充実を努め、様々な人権についての知識、理解を深めることにより、問題の解決に向けた学習活動を実施しました。

地域の身近な部分に目を向け、地域に根ざした啓発資料として作成した人権作品集「えがお」は、公民館での朗読等の啓発活動に繋がっています。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日 実施期間	会場	参加人数	内容	備考
校区別人権・同和教育懇談会	6月～ 2月	小・中学校	2,101名	人権集会、講演会、公開授業等	
公民館別人権・同和教育研修会	6月～ 3月	公民館	188名	人権啓発教材視聴、朗読会、講話	
人権・同和教育指導者養成講座	10月～ 12月	御荘文化センター	128名	講演会	縮小
町職員・教職員・議員等人権・同和教育研修会	8月				中止
四国地区人権教育研究大会	7/8	愛媛県県民文化会館ほか	18名	実践報告、研究協議、情報交換	縮小
南予地区人権・同和教育研究協議会	10/26	松野町コミセンターほか	24名	実践報告、研究協議、情報交換	
愛媛県人権・同和教育研究大会	11/9	愛媛県県民文化会館ほか	17名	実践報告、研究協議、情報交換	
全国人権・同和教育研究大会県内報告会	12/11	砥部町文化会館	1名	実践報告	縮小

人権ふぉーらむ	1/29				中止
人権を考える町民の集い	9月				中止
つくし会	毎月第3金曜日	大森文化会館	107名	学習会（一般）	縮小
解放未来塾	毎月第4木曜日	大森文化会館	65名	学習会（児童、生徒）	縮小
人権啓発作品集作成	2月	—	—	「えがお」2,200冊配布	
人権啓発ビデオライブラリー整備	4月～3月	—	—	人権啓発DVD教材4本購入	

「『気づき』から『行動』へ」「『ひとごと』から『わがこと』へ」をテーマとして、指導者養成講座や校区别人権・同和教育懇談会等の事業に取り組んできました。また、公民館においては、関係役員や利用者を対象とした研修を積極的に取り入れた館があり、同様の取組が、他の館にも波及しています。今後もより効果的な啓発活動の実施に向け、公民館との連携を強化します。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントもありましたが、コロナ収束後は、町民の人権意識の向上を目指し開催します。

また、インターネットによる誹謗中傷など、多様化する人権問題の解決のために、研修会などの学習機会を設けて理解を深めることができるように、人権・同和教育の推進を図ります。

評価

B

③ 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

目標

- 家庭及び地域社会の教育力の向上
- 学校・家庭・地域の連携協力事業の推進
- 放課後・休日児童の安全な居場所づくりの推進

[取組の概要]

○ 児童の安全、安心な居場所の確保

核家族化や就労形態の多様化等から、昼間に保護者が家庭にいない小学校1年生から3

年生までの児童を対象に、夏季休業期間中に「夏休み子ども教室」を御荘夢創造館に開設しました。希望者16名を受け入れ、児童の安全、安心な居場所と保護者の就労機会の確保に努めました。

柏小学校区の「柏子ども塾」、緑小学校区の「緑子ども塾」、長月小学校区の「長月子ども塾」、久良小学校区全児童を対象とした「久良子ども塾」を開設し、放課後の児童の安全、安心な居場所の確保と学習の機会を設けることに努めました。

○ 学校・家庭・地域の連携協力事業

青少年の健全育成を推進する関係者が連携を図り、各地区において延べ92名が参加して見守り活動や登下校時のあいさつ運動を行い、問題発生や非行の防止に努めました。

PTA活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、例年どおりの活動ができない状況でありましたが、各々が次世代を担う児童生徒の健全な育成を目指して、家庭教育の充実に努めながら、学校や地域と連携した活動を展開しました。町PTA研究大会は規模を縮小して開催し、子どもを取り巻くネット環境について105名が参加して研修を行いました。町PTA連合会主催の全員学習会においては、成長期を支える栄養学について動画配信を行い、子どもたちが成長に必要な食事方法等を学びました。

家庭教育支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される中、子どもたちの健やかな成長を支援するため「あいなん子育て応援グループ」が子育て相談、子育て支援活動及び機関紙発行を行いました。また、土曜日等学校休業日に「ワクワク体験教室」を実施し、地域人材の協力を得て、ドローン体験や篠山登山など3回の体験活動を提供し、45名の子どもたちが参加しました。

PTAについては、児童生徒の健全育成や家庭教育力の向上、教育環境の充実に目的とし、地域と会員との連携事業や会員同士の交流や子育てに関連する学習会などの活動に対し、今後も継続して支援を行います。

子どもたちの安全、安心な居場所づくりとして実施している「夏休み子ども教室」については、希望者が多いため、定員の拡充を図っています。「放課後子ども塾」については、指導員の確保が最大の課題ですが、未開設校区の拡充について、保護者のニーズに沿う対応ができるよう運営方法等を検討していきます。

家庭教育支援については、学習機会の提供と家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育支援講座などを実施し、子育て中の保護者を支援していきます。

学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくための地域学校協働活動の取組について検討を行っていきます。

評価
B

④ 地域に根ざした公民館活動の充実

目標

- 公民館活動の充実・点検評価
- 地区公民館相互の交流と関係職員の資質の向上
- 公民館関係団体の育成及び関連機関の連携強化
- 地域の課題解決に寄与する人材の発掘・育成

[取組の概要]

○ 公民館活動及び公民館利用状況

公民館年間利用者数：33,027人（公民館事業9,690人 その他23,337人）

新型コロナウイルスの影響で貸館の中止や事業の中止など、さまざまな制限を受けるなかで、感染拡大防止を図りながら、地域の特色を生かした公民館活動の充実に努め、地域住民の生きがいづくりや居場所づくりを支援しました。

○ 交流及び資質の向上

生涯学習の推進における専門的・実践的な知識向上のため、館長、主事が各種研修に参加し、他市町の公民館活動や地域づくりを学びました。町内の公民館関係者が一堂に集い、公民館活動の充実に図ることを目的とした、中央公民館主催の研修事業である「公民館研究集会」をオンラインで開催しました。

事業別一覧表（公民館事業）

事業項目	事業数	回数	内 容
家庭教育支援事業	10	13	・ぎょしょく料理教室 ・おやつ作り ・魚料理（郷土料理）教室 ・旬の食材を使った料理教室
ボランティア活動関係事業	24	80	・花いっぱい運動（花壇花植え） ・清掃活動（クリーン運動） ・環境美化
体験活動事業	18	70	・ドローン体験教室 ・焼き物体験学習 ・陶芸教室 ・国際交流講座 ・お正月体験教室
学校・家庭連携事業	36	261	・健康体操教室 ・グランドゴルフ交流会 ・ヨガ教室 ・バドミントン教室 ・ノルディックウォーク教室
体育・レクリエーション関係事業	3	7	・認知症学習会 ・よりあい喫茶 ・救命基礎講習 ・お灸講座

福祉関係事業	3	14	・子ども塾 ・学習成果展示会 ・なつかしの成人式展示会 ・しおかぜの会
施設開放事業	78	242	・婦人学級 ・スマホ教室 ・英会話教室 ・お灸教室 ・フラワーアレンジメント教室 ・書道教室 ・こども茶道教室
その他	36	261	・健康体操教室 ・グランドゴルフ交流会 ・ヨガ教室 ・バドミントン教室 ・ノルディックウォーク教室

社会教育基本方針に掲げている「公民館活動の充実・点検評価」の推進のため、令和3年度から公民館独自のマネジメントシートを作成し、全公民館でPDCAサイクルを活用した事業展開に着手しています。運営審議会委員や館長（館主）の意見を集約し、事業の課題を明確にして改善案を提示することで、各公民館の地域事情に沿った事業の計画・立案を行っていきます。

一方で新型コロナウイルス感染拡大による影響は続いており、昨年度は104日間の休館となりました。施設の利用中止や主催事業の中止等により、年間利用者数は33,027人（前年度比4,681人減）と新型コロナウイルス感染症の発生後から低い水準を推移しています。

このような状況下のため、研修会や研究大会へ積極的に参加することにより、地区公民館相互の交流と関係職員の資質の向上を図りながら、地域に根ざした公民館活動を充実させるための取り組みを継続していきます。

評価
B

⑤ 地域文化振興と文化財の整備保存

目標

- 地域文化の保存と振興
- 指定文化財の保護・整備・啓発
- 埋蔵文化財の調査研究・保存活用

[取組の概要]

○ 地域文化の保存

新型コロナウイルスの感染拡大によって、「愛南町文化祭」が分散開催と収録放映となり、各地域の文化発表会は中止となりました。各公共施設の使用中止も長期化したため、多くの文化団体が活動を休止せざるを得なくなっています。

町民が身近に、気軽に舞台芸術や文化講演にふれあうことができるよう、毎年実施している御荘文化センターを利用した自主事業は、新型コロナウイルスの感染防止対策のため

実施することができませんでした。

○ 文化財の保護及び啓発

町内指定文化財のパトロールを行い、指定文化財の適切な維持保全に努めました。

愛媛県指定無形民俗文化財の保存会3団体（正木の花取り踊り・はなとりおどり[増田]・久良の能山踊り）の運営費に対して補助を実施しました。上記3団体は、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、継続して伝統行事を行いました。

歴史・考古・自然・産業などをテーマに、生涯学習講座（年3回、講師3名、参加者107名）を実施し、愛媛CATV愛南局との連携により、撮影した講座をタウンチャンネルで放送することで、文化財等の周知・啓発に努めました。

小学校第3学年社会科における「昔の暮らし」を学ぶ單元においては、一本松郷土資料館で小学校からの見学（32名）を受け入れて展示品の解説を行いました。

○ 埋蔵文化財の調査研究等

国庫補助事業を活用して、平城貝塚とその周辺に所在する埋蔵文化財包蔵地の地形測量と第8次発掘調査を実施し、平城貝塚の保護が期待される範囲について確定する作業を進めました。

平城公民館内に所在する平城貝塚展示室について、その内容を大きく見直してリニューアルオープンしました。

地域文化振興においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、愛南町文化祭の展示部門の分散開催や発表部門の収録放映といった、これまでにない形で開催することができました。しかし、御荘文化センター自主事業などの文化事業が中止を余儀なくされ、公共施設の使用中止も長期化し、多くの文化団体が活動を休止せざるを得なくなりました。新型コロナウイルスの感染症の終息はまだ見えませんが、今後も感染防止対策を徹底しつつ、可能な範囲での文化活動に対する支援、文化事業の実施を検討していく必要があります。

また、町内各地に残る伝統行事なども、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止や簡略化が相次いでおり、今後の維持・継承も難しくなりつつある中、映像等の記録をとり、後世に残していく活動を進める必要があります。

文化財の整備保存については、平城貝塚の保護が必要な範囲を確定させるための作業を進め、国史跡指定に向けて一歩前に進むことができました。そのほかの文化財についても、法令等に基づき保護の対象とすべきものについては保護措置を進め、文化財保護の必要性の周知に取り組んでいきます。

評価

A

⑥健康な町民育成のためのスポーツ振興

目標

- 各種大会の開催及び各種スポーツの普及
- 町スポーツ協会及び町スポーツ少年団加盟団体等への支援
- スポーツ推進委員の研修及び指導
- スポーツ施設環境の整備
- 地域密着型プロスポーツによる地域活性化
- スポーツ合宿の誘致と交流推進

[取組の概要]

○ スポーツの普及及び大会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた多くの各種スポーツ大会が中止又は延期となりましたが、感染予防対策を講じた上で、スポーツフェスタIN愛南、愛南町スポーツ少年大会（ソフトボール、サッカー）を開催しました。また、1年延期となった東京2020オリンピック聖火リレーを実施し、町民に対して東京2020オリンピックの機運醸成を図るなど、スポーツの普及に努めました。

御荘B&G海洋センターでは、度重なる施設の臨時休館により計画通りの事業展開ができませんでしたが、安心して施設を利用してもらうため、利用制限を設けたり、定期的な換気や非接触型検温器による検温と手指消毒の徹底など、感染予防対策に努めました。

プロスポーツが地域に密着・貢献することを目的に9月に開催された愛媛マンダリンパイレーツホームゲームは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により無観客試合となりましたが、11月に開催された愛媛FCマッチタウンでは、来場者に対し、本町のPRグッズを配布するなどして、プロスポーツを通じた地域活性化の推進を図りました。

○ スポーツ活動の推進及び施設整備

町内のスポーツ活動を推進するため、愛南町スポーツ協会、スポーツ少年団等各種団体等への活動支援及び全国大会出場における個人・団体への助成を行いました。

スポーツ施設の維持管理に必要な整備として、学校開放施設（体育館、グラウンド）の修繕のほか、一本松体育館外壁軒天改修工事を行いました。また、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、次年度に実施する一本松交流促進センター照明設備改修工事に係る概算設計を行いました。

スポーツ合宿を誘致するため、商工観光課と連携して県内の高校・大学等を訪問し、補助金を活用したスポーツ合宿のPRを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた合宿が一部中止となりましたが、県内外3団体（ラクロス、サッカー）があけぼのグラウンドを使用して合宿を行いました。

※令和3年度における、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館日数

- ・屋内施設 104日 ※学校開放施設含む ・御荘B&G海洋センター 104日
- ・屋外施設 104日 ※学校開放施設含む

【スポーツ振興事業】

※主要な事業のみ記載

月	日	事業名	対象	会場	備考
4	21	きなはいや杯クローカー交流大会	一般		中止
4	22	東京2020オリンピック聖火リレー	学生・一般	馬瀬山駐車場	
5	2~4	愛南サッカーフェスティバル (高校生の部)	高校生		中止
5	—	西瀬戸グラウンドゴルフ交流大会	一般		中止
5	—	伊予・土佐親善相撲愛南大会	小・中学生		中止
6	11	愛南町いやしの郷 トライアスロン大会	一般	西海地域	延期
7	17.18	愛南サッカーフェスティバル (小学生の部)	小学生		中止
8	2	四国西南地区少年剣道大会	小・中		中止
8	7.8	愛南サッカーフェスティバル (中学生の部)	中学生		中止
8	15	愛南サッカーフェスティバル (高校生女子の部)	高校生		中止
8	—	愛南町スポーツ少年大会相撲競技	小学生		中止
9	4	四国アイランドリーグplus (愛媛MP VS 高知FD)	公式戦	南レク城辺	無観客
9	19~21	日本スポーツマスターズ2020愛媛大会 サッカー競技	一般		中止
10	17	愛南サッカーフェスティバル (レディースの部)	小学生		中止
10	10.17	愛南サッカーフェスティバル (キッズの部)	幼児		中止
10	27	スポーツフェスタIN愛南① ソフトボール(シニア①) 競技	一般	城辺小学校グラウンド	4チーム
11	5	スポーツフェスタIN愛南② ソフトボール(一般) 競技	一般	城辺小学校グラウンド	2チーム
11	6	愛南町スポーツ少年大会 ソフトボール競技	小学生	内海運動公園	2チーム

11	10	スポーツフェスタIN愛南③ ソフトボール（シニア②）競技 クロッケー競技	一般	城辺小学校グ ラウンド 南レク御荘	4チーム 12チーム
11	17	スポーツフェスタIN愛南④ ソフトボ ール（シニア③）競技 一般	一般	城辺小学校グ ラウンド	4チーム
11	21	愛媛FCマッチタウン （愛媛FC VS 水戸ホーリーホック）	公式戦	ニンジニアス スタジアム	2,992名
11	28	スポーツフェスタIN愛南⑤ 軟式野球競技	一般	南レク城辺	3チーム
11	29	フレンドリーカップ ソフトバレーボ ール大会	一般	一本松交流他	9チーム
12	3	スポーツフェスタIN愛南⑥ グラウンドゴルフ競技	一般	あけぼのグラ ウンド	99名
12	5	スポーツフェスタIN愛南⑦ ラケットテニス競技	一般	西海体育館	6チーム
12	11	愛南町スポーツ少年大会 サッカー競技	小学生	南レク城辺他	4部門 13チーム
12	12	スポーツフェスタIN愛南⑧ テニス競技 ソフトバレーボール競技 バレーボール競技	一般	あけぼのテニ スコート 一本松交流 御荘B&G	12ペア 5チーム 7チーム
1	10	愛南町女子6人制バレーボール交流大 会	学生・一般		中止
2	7	愛南町ふれあい健康マラソン大会	学生・一般		中止
2	—	愛南町スポーツ協会表彰 表彰式	学生	伝達表彰	15名・1団 体
3	6	南宇和郡サッカー選手権大会	一般		中止
3	—	愛南町スポーツ少年大会 ミニバスケットボール競技	小学生		中止
3	—	愛南町スポーツ少年大会 剣道競技	小学生		中止
3	—	愛南町スポーツ少年大会 バレーボール競技	一般		中止

【御荘B&G海洋センター事業】

※自主事業（教室関係）

期 日	事 業 名	開催数	参加人数	備 考
通 年	健康体操教室	137回	1,532名	水・金（2回/日）
通 年	水泳教室	640回	5,491名	
年1～2期	転倒予防教室（第32期）	15回	86名	1期3か月
6～7月	水辺の安全教室（着衣泳）	28回	796名	町内12校

8月	夏休み限定短期水泳教室	中止		
2月	幼児体験水泳教室	中止		
通年	海洋クラブ	40回	842名	

※自主事業（スポーツ大会）

月	日	事業名	参加人数	備考
6	30	B&G会長杯ミニバレーボール大会 (ミックスの部)	中止	第29回
7	3	B&G会長賞四国西南地区水泳競技大会	中止	第20回
1	30	B&G会長杯ミニバレーボール大会(女子の部)	中止	第29回
3	13	B&G会長杯ラケットテニス大会	中止	第16回

※B&G財団・四国ブロック・愛媛県協議会事業

月	日	事業名	開催地	参加人数	備考
7	3.4	B&G海洋クラブ員前期交流会		中止	
8	1	愛媛県B&Gスポーツ大会(水上の部)	今治市(吉海)	8名	第42回
8	2.3	B&G四国ブロック交流大会		中止	
8	24	愛媛県B&Gスポーツ大会(水泳の部)		中止	第42回
9	4.5	B&G親と子のふれあいキャンプin中島		中止	
9	23.24	マリンリーダー研修会		中止	
1	5	B&G海洋クラブ員後期交流会	久万高原町	12名	

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各種大会及び事業が中止又は延期となる中で行われた事業は、感染対策を十分に講じて実施しました。

施設では、コロナ禍においても町民が少しでも安全にスポーツやレクリエーション活動ができるように新型コロナウイルス感染症の基本的な予防対策として、非接触型検温器の使用、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指消毒など衛生面に配慮した新たな施設の利用促進に取り組むことで生涯スポーツの普及に努めました。また、御荘B&G海洋センター事業においても、開催可能な事業は十分な感染防止対策により参加者及び利用者が安心・安全に施設を利用することができました。

今後も、終息の見通しの立たない新型コロナウイルス感染症ですが、職員や利用者の感染による影響で、事業の中止や延期又は休館によって運営が大きく左右されることなく特A評価が継続できるよう、基本的な予防対策を施しながら事業実施に努めたいと考えます。

評価
B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（生涯学習）

- コロナ禍により、公共施設の使用禁止がつづき、様々な活動が中止となった。特に文化的活動が低調となったことは残念なことである。
- 公民館事業でPDCAサイクルを導入して、より良い公民館事業を運営する取り組みを評価する。今後は、更なる活用により慣例的に行われていた行事等を見直し、コロナ禍の現状を機に刷新するなどの取り組むことを期待する。
- 「平城貝塚」の国史跡指定に関しては職員の熱心な取り組みにより、よい方向に進んでいると思われる。今後の愛南町の魅力として町民の意識を高め、その存在価値を周知し後世に残していただきたい。
- 図書館整備が遠のいたことにより失望している声がある。町民のため、町の将来を担う子どもたちのためにも、子どもから高齢者まで幅広い層が利用し、住民が交流する「知と創造の交流拠点」としての図書館を建設してほしい。
- スポーツ大会等では、中止となった大会もあるが、競技の分散開催等の感染症予防対策により実施したものもある。今後も引き続き、地域に根ざした町民の生涯スポーツの普及に努めてほしい。